

Title	日本石器時代の民衆と馬との關係
Sub Title	
Author	直良, 信夫(Naora, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.1 (1930. 3) ,p.59- 76a
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300300-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本石器時代の民衆と馬との關係

日本石器時代に於ける馬の研究は、最近著明なる進展をみるに至つた。然し、その多くは、主として、自然科学的な見解を出でないものであつて、之を文化史的に取扱つたものは殆んど無かつたのである。素よりそれは、この種資料の不足に基くものであることは明であらう。私のこの小稿は、この後者の問題について、敢然と一步を進めて見やうとするものであつて、その資料となすもの、又極めて微々たるものに過ぎないのである。

二

中谷治宇二郎氏の近著『日本石器時代提要』によると、『諸磯式土器の口縁に動物把手と稱されるものが存してゐる。それは獨りこの式土器特有の存在で、犬、馬等[◎]と思はれてゐるものが多いのである。』(同書四二六—四二七頁)の如き記事があつて、私が今茲で、この稿の資料の一部として求めてゐるものが多しといふことであるし、且つ又、この種の遺品が、所謂諸磯式土器に附帶する特有の所産であるといはれてゐる。然し、私としては、まさに未聞の事であつて、寡分未この種の遺品にして、馬をその對象としたるものを他に見たことがないのである。で、止むを得ず、こゝでは、私自身の有する貧弱な資料に頼らねばならない。しかし、その資料となす可き遺物は、僅に一箇の馬の頭部を、巧にある種の繩紋式土器の把手として取扱つたものである。出土地は、武藏國北多摩郡武藏野村井ノ頭池畔の石器時代遺跡であつて、大正十二年十一月、私自身が採取したのであつた。この遺跡は、早く人類學會雜誌一六號に、和田万吉氏の報告があり、考古界四ノ二に鈴木辰造氏の所報をみるのであつて、遺物としては、繩紋式土器打製石斧曲玉等が擧げられてゐる。この遺跡は、舊辨天祠の後方に迫つて段立してゐる處の、三・四米高くなつてゐる洪積丘の突端に存するのである。大正十二年の大震災によつて、それ以後附近の状態は甚しく變異されてしまつたが、それでも、私はその年の十一月にこの地を踏査した時には、まだ遺跡は思つた程破壊されてゐなかつた。私が、右述の馬頭把手を得た局處は當時、池畔に面して、丘下に建てられてゐた猿舎の右手に、丘上の茶屋に通ずる狭い斜の小徑があり、問題の把手は、他の繩紋式土器の

顯著な特色をもつた器片と共に、この小徑を作つたがために出来た、斷露された層面に器體裏手の一部の面を表はして包含されて居り、地表面下約一米位その局位の土質は黑色有機土であつた。

この遺物は、挿圖に於て見らるゝが如く、このもの自身が個立して、一つの所謂動物土偶なるものとなすのではなく、下面の破損部から察して、明に大形土器の口縁に佇立してゐた把手であることはたしかであらう。遺物は、その有する性質からして、やゝ文様學的に藝術化されて作出されてはゐるけれども、まだ、甚しく、實寫的觀念の抹消を見ざる部分の存することによつて、當時、この地の民衆が、馬と如何なる境地にあり、しかも、その生活的對關が、如何なる程度にまで及在せしかを窺知し得るものあるを以て、今日、私共の重要視すべき一遺品たるを失はない。

まづこの遺物は、その大體の構造が、多少矩形(斷面)を呈してはゐるけれども、一寸みた感じは、恰も太い丸味のある薩摩芋の兩端を切斷した様な姿相を有してゐる。器面を三分に劃してゐて、後方の縦に劃した所には、重厚な氣品をもつた渦卷狀の凸帶紋が、前後各一個づゝ存し、この渦卷紋の中間である(つまりこのものゝ一方の端部所)には、太い波狀をした凸紋がある。それから器體が、ずつと、太く延びた部分を横に二分してゐて、その下方には、ドテの高い切れ込みを有する部分があり、上方の一劃には、直線式に相並んだつゝ、さ紋(實は繩紋の一變體)が、十一條、整然と存在してゐて、前方の一端邊には、直經一糎を有する錐狀の圓形孔一箇が深く穿たれてゐる。この上方の並行點線式紋様の存する前後

には、左右から發して、何れも、このものゝ頂點で途切れてゐる淺いしかし太味のある沈刻が、各二溝づゝ相並んで存するのをみる。

焼成色は、くすんだ、やゝ淡い橙皮色をもつてゐて質は粗鬆である。ごく微粒の石英砂と(但し中には、長徑〇・三糶大のものが、一・二見られる)細かい黒雲母粒がやゝ多量に含まれてゐる。

繩紋式土器主體の遺跡に於て、馬と關係を有する人工物の發見された例は、以上のたゞ一遺物のみ、私は知つてゐるのである。

然らば、彌生式土器に關係を有する遺跡に於ては、如何といふに、この方面のものとして、私は二例程、今知つてゐる。その一例は、古く、尾張國熱田高倉貝塚に於て發見されたものである(詳細、鍵谷徳三郎氏、同貝塚實、查考古界七ノ二及人類學雜誌二三ノ二六六、明治四一年度)このものは、彌生式土器の多くを伴ふて、他に、馬の臼齒及門齒各一個と共に發見されたものであつて、鳥居博士(有史以前の日本)は右跗骨だと言はれたらしいが、後長谷部博士(同氏、石器時代の馬に關して、人類學雜誌四〇ノ四)は、右跗骨ではなく、左後肢中蹠骨 *Metatarsus medius* だと鑑定せられてゐる。この骨には、いま並行横線式沈刻が二五條刻紋されてゐるのであつて、一部の人に言はせると、その刻し方は、石器を以てなしたのではなく、切痕よりみて、恐らくはある種の金屬器を以てなしてゐるといふのである。(鳥居博士著、大正七年刊、有史以前の日本一二六頁の挿圖參照)

いま一例は、森本六爾氏の報文(同氏、彌生式土器面繪畫の新資料、歴史と地理二四ノ四)中に見へる大和國磯城郡川東村大字唐古發見土器面の一繪畫である、尤も、この繪畫は、單なる篋繪であつて、氏自身は、之を馬と認められずに、鹿とされてゐるのである。(詳細、同氏稿、第一圖の下部を熟視せられんことを望む)

三

右に述べたるもの、中、最初に擧げた武藏井ノ頭發見品は、未この遺跡に於て、一片の彌生式土器の發見なく、凡て雄壯な紋様美をもつた厚手の繩紋式土器のみであり、しかも、この製品が、大きな要素を含んだ渦紋狀有紋の器片と共に出土してゐるのであるから、この製品は、そのもの自身の有する性質と共に、明に古式の繩紋土器と、その關係を有するものであることが察せられるのである。伴出の土器は、所謂鳥居博士の厚手式繩紋土器の部類に入る可きものであつて、私はこの種の土器を、第一期繩紋式土器と呼び、分類して、關東式繩紋土器としてゐるものである。依つてこの馬頭把手は、わが、最古式と認む可き繩紋式文化の所産であることを認めなければならぬ。

次の熱田貝塚發見有紋馬骨は、長谷部博士も言はれてゐる通り、この熱田貝塚の有する高臺には、相

接し、相重つて、種々の文化相を呈する遺跡が存するのであつて、或る地點に於ては、繩紋式土器を出土するに反し、それと相接して又單なる彌生式の土器を出土する部分があり、然らずして、下層より前者を出し、上層よりは後者を出土する部分も存するのである。従つて、單一なる、彌生式文化營造跡として、この高臺の文化の跡を觀することは不可能であつて、今、この馬骨を出土した遺跡に於ても、部分的に、若干の繩紋土器が存在してゐたといふ人もあつたのである。しかし、右の馬骨が、彌生式文化階程の所産であるといふことについては、彌生式土器を同時に、同一層に於て多量に發掘したのであるといふことをいはれるのであるから、今日としては、やはり鍵谷氏の言葉を信ぜねばならない。しかし、この馬骨の刻紋が、その切痕よりみて、石器の如き鈍い利器によつてなされたものではなく、銳利な、ある種の金屬器の存在を暗示するものがあるといふ點は、充分私共の考慮を拂はねばならない所であらう。

大和唐古の遺跡は、既に世上著明なるものであつて、この地からは、銅鏃二、鐵滓若干等が發見せられ、その他いろ／＼な、優秀な利器が出土してゐて、明に、純石器時代の遺跡ではなく、諸家の認むる所、石金併用期以後の文化址であるとしてゐるのである。従つて、この馬の篋繪も、大體その頃の所作とみて、不都合はないだらう。

武藏井ノ頭出土の馬頭把手を細觀するに、その構造が、太く長く、そして前後兩端の曲度が、その器體の下半を占むる口部の具合等と共に、何んと程よく、馬の首部を、實感近く表象してゐることであらう。器面の上位に存する並行點線紋は、馬の前髪を表はせるにしくはなく、心もち丸味をもつてぶち切れてゐる前端下方に存する一孔は、即ち鼻孔を示せるものであらう。又後方にあつて、著しく私共の目に付く渦紋凸帶は、その中央の丸い部分を眼だとみたならば、それに繋がる渦卷の一片は、たしかに、耳を象化したのに相違ない。これは、當時、彼等が、最も得意としてゐた渦卷紋の手法を以て、極端に文様化したのに過ぎないのであつて、これを表はさうとした原始藝術の心理は、あくまで、兩者を別箇な對立として表徴しやうとしたことにとめたらしく感知されるのである。それから、後端に存する太い波狀の浮帶は、恐らくは、馬の鬣を示したものであらうし、器面の上部の並行點線紋の前後を劃してゐる浅い太い沈紋は、たとへ、各々が、頂點に於て途切れてゐるとはいへ、私はこの刻紋は、後世の馬にみる。所謂面繫の一種を表はしてゐるものであらうと思ふ。その作出の手法が、よしんば純然たる實寫から遠ざかつてゐる點があるとはいへ、作意の裡に味はれる處の原生命は、又一面に於て、後の埴輪馬の首部のそれに、相近き一片の相似を有してゐて、私共の注意を惹く。

次の熱田貝塚發掘の有文馬骨は、小さい杵をみるやうな感じを興へるものであつて、その中央のみに、恰も、その部溝に、たとへば籐の如きものでも巻いたのではあるまいかと思はれる跡方の存する點は注意す可きであらう。

大和唐古の篋繪は、そのものに潑刺とした生氣は見出されないが、何んとなく、廣々として若草の野原を悠然と歩く馬を思はせる姿態であるのは、當時の生活が偲ばれて、限りなく私共に懷舊の情を起さしめるのである。この繪は、たしかに馬と見る可きだらう。何故といふのに、かゝる筆致の鹿は、曾つて、この地の土器にもなく、又屢々問題とされる銅鐸面にも存せざるものであるが上に、まづその首の太くして長く、しかも、その口邊の曲度の快き實感の豊富なる具合は、耳の直立した姿と（鹿類の抽出に於てみたる所謂角なるものとは、たしかに異つて點がある）胴體の細目勝ちにして長いものである點等と共に、まさに馬でなくてはならない。その長く繪かれた脚の具合は、又、氣のせい馬のそれに見へてならないのである。そして一面、この繪の手法が、單なる篋繪の相似だといふことのみではなく、その作出の方法が、相模の一古墳の壁面に畫かれてゐた馬の略畫式な沈刻と似てゐる點も、見逃せない所であらう。

之等のものゝ用途については、素より明にいひ切ることには出来ない。が然し、武藏井ノ頭のもものは、下部の破損部からみて、甕形土器の大きいものゝ口縁上に佇立してゐた、把手であることはたしかであらう。

熱田貝塚發見の馬骨は、何に使用してゐたものか明でない。何しろ、馬が當時得難い動物の一つであつたことは、當時に於ける馬の棲息状態からみて明であらう。かゝる動物の骨であるから、民衆の大きな關心を買つてゐたものであることは、窺知することが出来るのである。そのものゝ骨に、いろ／＼の理由を結び付けて、以て珍重したであらうことは充分察せられる。鳥居博士は、これは、マジック等に使用されたものであらうといはれてゐる。一説として、私共の傾聽す可き所論であらう。

大和唐古のは、とにかく、この遺跡の土器面に、こぞつて、動物を對象としてた種々の篋繪がある（植物その他靜物等のものは、この種の疑問を有するもの一二の外未見である）ことからして、當時の彼等の生活の一面を物語つてゐるものとして看取することが出来るのであつて、又他面に於ては、彼等の藝術家としての手腕を考せしめる點に於て、重要な遺品であるのである。この唐古の馬の繪は、素姿のまゝの状態を畫いてあるらしく思はれるけれども、よく見ると、口元や頭の所に、或は面繋のやうなものゝ存在を、それとなく表はしてゐるのではあるまいかと疑へば疑はれるゝかすかな刻線があるやうに思

はれるのである。私は、この繪は、當時の唐古の民衆が、裸馬が原野を悠歩する姿態を畫いたのだらうと思ふ半面に於て、或は、家畜として馴致し、そしてその尊む可きこの益友を、彼等の生活の一記録として、こゝに畫き止めたのではあるまいかとも思つてゐる。

六

日本に於て、馬骨馬齒の發掘された確な記録は、今日まで、餘り多くの實例がない。今、左に、最も信ず可き遺跡のみを列舉してみる。

番號	馬齒及馬骨發掘遺跡地	發掘せる馬齒馬骨の部分名	發見者若くは鑑定者名	報告者若くはその報文	備考
1	薩摩國出水郡出水町上知識貝塚	白齒二、門齒六、橈骨一	山崎五十麿氏及長谷部博士	京大考古學報告書第六	繩紋土器伴出
2	肥後國宇土郡轟村宮庄貝塚	白齒三	阿部余四男氏及同氏	人類學雜誌四〇ノ四	同 右
3	河内國南河内郡道明寺村國府衣縫	脛骨下端一、橈骨下端一、掌骨一、白齒一	穴戸一郎氏	京大考古學報告書第二	—
4	尾張國名古屋市熱田高倉貝塚	白齒一、門齒一、左後肢中趾骨一	鍵谷德三郎氏	同氏、考古界七ノ二及人類學雜誌三ノ三	彌生式六土器伴出
5	武藏國東京市芝公園内貝塚	橈骨一	直良信夫	拙稿、武藏井ノ頭池畔發見の一遺物	層位不明

典 據

6	同國荏原郡調布村下沼部貝塚	下顎骨破片一	同	右	同	右	同	右
7	陸前國氣仙郡舞良貝塚	馬齒	大山	柏氏	史學八ノ三橋本増吉氏	繩紋土器伴出		
8	越中國氷見郡宇波村大境洞窟	馬骨	柴田常惠氏	同	同	繩紋土器伴出 同遺跡第六層 出土		

かくの如く、馬齒馬骨發見の遺跡は、南は薩南出水貝塚より、本州近畿の河内を経て、一方は越中の日本海沿岸に、又他方は大西洋沿岸の武藏を経て、遙に東北陸前にまで及んでゐるのである。如上の發見地は、實に細かなものに過ぎない。しかし、この、まばらな分布實蹟こそは、よしその發見地の少き嫌はあるとしても、わが石器時代の當時、馬族の廣く舊日本一圓に棲息してゐた事實を、明に立證するものでなければならぬ。しかも、如上馬齒馬骨の出土遺跡が、その率に於て、純然たる彌生式遺跡は僅かに一箇所であり、殘餘の七ヶ所の、凡てわが古式の文化址となす繩紋式系統のそれなるを思ふにつけ、誰か、無條件に日本に於ける馬族の始原的存在が、後期の石器時代民衆たる彌生式文化の所産者によつて、隣邦大陸よりわざ／＼輸移されたものゝみであつた、となす論說に渾身の傾聽をなすものがあるであらうか、況んや、かの魏志倭人傳の『其地無^ニ牛馬^一』の中、馬の存在を否定せる言辭の如きは、素より皮相の觀察に基く一つの誤謬なるは、正に否み難き事實とすべきであらう。殊に越中大境洞窟内に於ける馬骨の出土状態が、同遺蹟の最古の層位に於て、加ふるに最古のわが繩紋式土器を伴ふて發見されてゐる事實の如きは、馬族の本邦棲息が最古の繩紋式文化繁行の際、既に認められてゐたものであること

とが痛感せしめられる。

曾つて、私は大正二年の八月に、丹波國氷上郡里井町新屋川の川底(地表面よりは約四、五米位)に於て、同村の山本愿太郎氏がある種の動物の化石の一片を發見せられ、それが、當時、東大人類學教室に居られた大野雲外氏の紹介により、渡瀬博士の鑑定で、斑馬の齒であることが明になつた、といふ事を聞いたのであつた。しかし、私の見る所、この渡瀬博士の斑馬の齒と鑑定されたものは、到底馬族の齒としては受取れないものであつた。私は、洪積世代に於ける、日本發見の馬齒馬骨の存在を知らない。故に、今、わが最古式の石器時代遺跡發見の馬骨が、古くから日本に野生的に棲息してゐた馬の遺骨かもしれない、この種の文化所産者によつて、他から伴移されたもの、骨骸であるかを究め得ない。しかし國語の *Uma* なる語が漢語の *Ma* より出でたるものであり、動物學上、明に大陸系統のものであることが認められるとすれば、所詮は、わが馬族招來の源地を大陸のある地に求めなければならぬであらう。しかし乍ら、繩紋土器を所作したる人種が、その人種型に於て何れの種に屬するものであるか、未明でなく、従つて、日本の地に自生した人類であるといふことの認められない限り、馬の棲息は、この種の人々の移動と深い關係を有してゐたものであることが察せられるのである。もしも又、一面の解釋に於て、之等の馬族が必しも、繩紋式土器所産者によつて運ばれたもの、みではないといふことが考へられたとせば、古い頃から、わが日本の地を野生の状態で、馬の少數が彷徨してゐたであらうことを思はず

にはいられない。

長谷部博士の研究に據れば、以上の遺跡出土の馬骨の中、九州に棲息してゐたものは、體軀の矮小な種類であつたといひ、熱田の馬骨、又この種のものであつたといふ。かくして、わが石器時代に於ける馬は、繩紋石器製作の時代(但し、九州のそれは、この期のやゝ後期以後に入る可き頃のものである)から、彌生式土器を所作されるに至つた後期の石器時代(或は私の認むる所の曙期金屬器時代に入る可きものであるかも知れない)を通じて、凡て體軀矮小な種であつたといふ結論が得られるのであるが、たゞ、博士が、骨太からずといはれた點には、いま私は俄に賛意出來ないのである。不幸にして、私が採取した馬骨は、大正十二年の大震災にその行方を失してしまつたから、いまこゝで數字を以て示すことは出來ないが、骨は太かつたと思つてゐる。又、他の動物は、暫く之を別視するとしても、この馬もしくは牛の如き、家畜の中に於ても最も激しい勞役を受持つてゐる動物は、その勞役の程度によつて、可成骨骸にある程度の變化が長い間に亘つて行はれるのであるから、既に、わが石器時代に於て、馬が家畜の一員として勞役されてゐたことが是認されるとしたならば、長谷部博士の計測の結果は必しも、嚴定的な意味に於て、絶對的な數字であるとは思はれない。

七

翻て、武藏井ノ頭發見の馬頭把手を細觀するに、たとへこのものが、著しく文様學的に變作されてゐるとはいへ、之を文化史的に見たる場合、最も注意せなければならぬ點は、私が前に面繫の痕跡ではあるまいかと言つた、前後各二箇づゝ存する淺い沈刻の存在である。各淺刻は完全に一端に接續してはゐないけれども、このものゝ存在する位置と、その手法の發意からして、無意義に附した施設ではなく、必ずや、當時、彼等の身邊に關係を有してゐた家畜としての馬の姿を、ある程度まで實寫しやうとして、あしらつた作意の表れであると解す可きものであらう。かゝる見解に於てもしもそれが、所謂面繫の一種を描出したるものであるとしたならば、當時馬は單に、漫然と家畜として飼育されてゐたのみではなく、進んで、乗用に、もしくはその他の勞役に使用されてゐた役馬であつたとしなければならぬのである。その着裝の手法が、後の埴輪馬の首部をみるのと相似たるものゝ存する點からして、ある一派の人々は、中央近畿の地が、既に高い文化の盛行を見るに至つた頃、未低級な文化に甘んじてゐる關東へ、近畿文化の流移と共に、その有する馬の文化が、浸潤して行つたのだと説くであらう。然し乍ら、今日、原史考古學の示す事實に立脚すれば、わが國に於ける馬の文化史的活躍をなすに至つた年次は、古くみて六朝中期直前である。たとへ、朝鮮半島に於ける樂浪古墳や南鮮入室里遺跡發見の遺物の中に馬具と認む可きものがあり、しかも夫等が漢代に位するものであつたにしても、わが日本内地に於ては、未か

ゝる古きものゝ發見はなく、よしんば、關東の文化が、近畿文化に遅れてゐたにしても、兩者の間の時間的開きには著しきものがあり、到底兩者の有機的關聯をその間に見出すことは出来ないのである。

高橋博士は『近來我が石器時代の遺跡から馬骨が發見されたことから、先史時代既に馬の存在を認める學者もあるらしいが、それはまだ疑問である。よしそれが承認されたにしても、乗用として鞍具を著装せしめたことは我が國本來のものではなく、大陸からの傳來に相違なからう。』(考古學講座、埴輪及裝身具、九三頁)と述べられ、上來、私が縷述した所論とは、可成かけ離れた考察を發表されてゐるのであるが、この點は、後藤守一氏が同じ講座の(原史時代の武器と武裝三九七頁)の所でもいはれてゐる通り『馬そのものがずつと後れて、大陸から渡來したものである』といふ風に考へられて居り、且つ魏志倭人傳の言辭を引用されてゐるのである。が、私は、博士の所説とは反對に、馬は既に古く、わが最古式の繩紋式土器文化もしくははその直前から日本に棲息してゐたものであり(たとへそれが大陸から渡來したものであるにせよ)、家畜として使用されたのも、後の古墳時代をまつまでもなく、早く繩紋式文化の前期に於てなされてゐたものであるといふことを認める。これは、單なる假想ではなく、上述の如く事實の示す處に脚して論樹するのである。

而して、この古いわが石器時代の文化と、馬の文化の最盛を示す六朝代との空間は、まづ、熱田貝塚の一例を、繩紋式文化時代に於ける馬の文化史的存在の後位に置くとして、更にそれ以後、六朝中期代

に至るまでの長い間の空間は、之を後藤守一氏の見解たる『我が上代に於ける馬具の多數は比較的年代の降つた古墳から發見され、所謂古式古墳出土の例は殆んどない。此の事實に對して、馬具の出現がおくれてゐた、めに副葬品として用ひられた事を後れたのであらうといふ解釋が可能であると共に、馬具の用ひられた事はずつと前からあつたかも知れない、然し何かの事情があつて副葬されることがなかつたといふ解釋も必しも不可能ではない。』の中、後半の考察を以て、私は、正しい解釋であらうと信ずる。

わが、近畿地方の青銅文化を代表する所のかの銅鐸には、當時彼等の關心をもつてゐた、種々な動物が畫かれてゐるのを見る。然るに、何故か、當時、近畿の地に棲息してゐたであらうと思はれる、馬は、少しも畫かれてゐないのである。之は、一面に於て、銅鐸に最も多く畫かれてゐる處の鹿等に比して、その棲息がずつと少く、従つて彼等の關心を買ふことの亦尠かつたがためであつたかもしれない。しかし乍ら、私が前に記した置いた様な篋繪の馬が、大和の唐古で發見されて居り、しかも、この地に於て發見された他の繪畫が、頗る銅鐸的であり、かつ、この遺跡が、近畿の石金併用期文化の特色を多分にもつ所からして、たとへ、銅鐸そのものに馬の繪が存在してゐなくとも、銅鐸文化の盛時には、尙近畿の地に馬の棲息してゐたことを推考することが出来るのであつて、他面、又かの熱田發見の有文馬骨がその切痕にある種の金屬器の存在を、暗示するものあるといふ點は、私共の注意すべき要點でなくてはならない。

以上の如く、私は、わが最古の縄紋式文化の盛時、既に馬の棲息せし事實を認め、しかも當時、この馬が家畜の一員として飼育され、彼等の勞役する所であつたことを記した。そして、次の彌生式文化の盛時に於ても、やはり、馬は家畜として存在し、その遺骨は、彼等のある種の目的のためにまで使はれ、更に銅鏃文化の曙期、換言すれば、わが石金併用期に至つては、之が繪畫にまで描出されるに及んだのである。

かくの如く、日本に於ては、既に、馬は古く、南薩摩の出水から、東北陸前にまで分布し、その文化の如きも必しも、大陸文化が相次いで洪水的に輸入されるに及んだ時代の渡來を俟つ必要はなかつたのである。後のわが馬の文化が、六朝の支那より受けた文化の特色を多分にもつてゐるものありとはいへ又一面に於てそれ以前、既に、ある程度の馬の文化が、わが國に存在してゐたといふことを思はせられるものがあつて、從來のこの種文化に對する見解とは著しく異つた結果を提出してゐるのである。

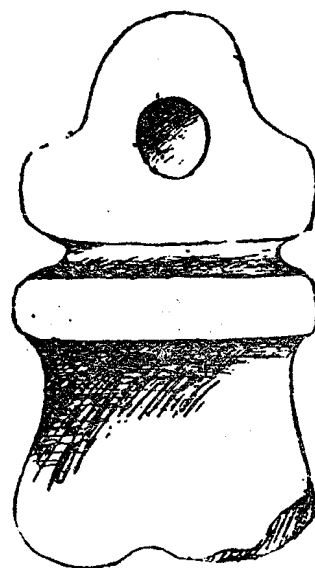
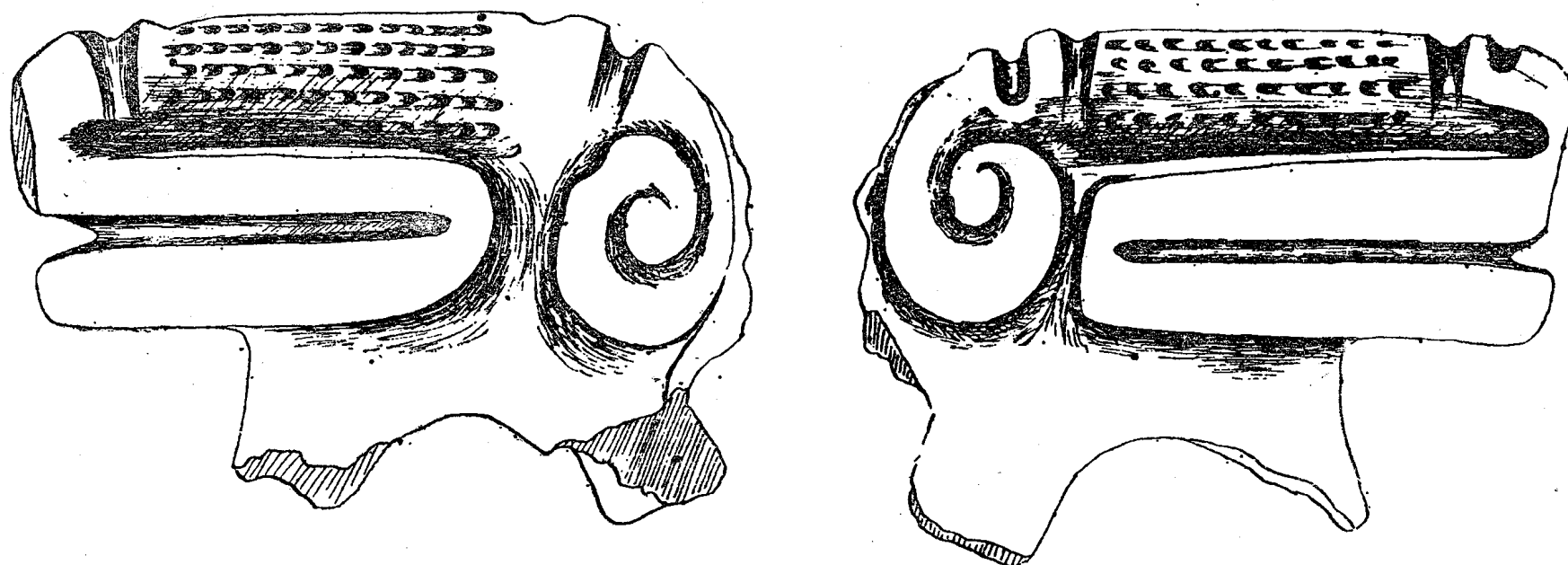
私はとくに、私自らか發見した所の武藏井ノ頭遺跡出土の馬頭把手を泌々と見るにつけ、蠶の房々とのび、そして、前髪の氣持ちよく整へられた矮小の馬があの特異な縄紋土器製作者によつて、その手綱

を牽かれ、深い原始林の木の間を縫つて、落陽を背に受けて歸り來る、幻影のやうな有様が、まざりと、眼前三寸の間に浮映し來るのを禁じ得ないのである。

附記

本稿は、私の舊稿『武藏國北多摩郡武藏野村井ノ頭公園池畔遺跡の一遺物について』を補訂したものであつて、こゝに再び載示することの出來るに至つたのは、誠に橋本増吉氏の御好意によるものである。記して深謝の意を表する次第である。

直 良 信 夫



武藏井ノ頭發見馬頭把手